

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくじ

■巻頭言■

原発大事故から7年がたつて

原野人：2

独占資本は人々の命と健康をどこまで奪う

国鉄闘争の経験を活かし、
階級的労働運動の再構築に向けて (一) 浜田 嘉彦：4

すべては疑い得る 宗教的神話や迷信からの脱却 中澤 秀行：9
―マルクスの志、その追求の軌跡を追う (九)―

怒り広がる介護保険「生活援助」利用制限 宮本 嘉峰：12
―各自治体 3月議会へ「撤回」求め行動を! (二)―

読者からのおたより 14

旬刊 社会通信

NO.1259 二〇一八年三月一日号

二〇一八年三月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

原発 大事故から 7 年がたって

独占資本の利潤追求は人々の命と健康をどこまで奪う

あれから7年がたったというのに、福島事故原発については事態が全く改善されていない。第一の1〜4号機の周辺地盤を凍結させて格納容器の建屋への地下水流入をなくすはずの「凍土遮水壁」は完成したのに、流入地下水はさっぱり減らず、高濃度汚染水は1か月で約1万トン増える。少し減ったかに見えた流入水は、台風や大雨でまた増えて、解決には程遠い。貯蔵タンクは敷地にあふれる。地下水の流入をなくし、汚染水の増加を防ぐにはどうすべきかはかねて書いてきた通りである。

格納容器のどこがどのように破損しているかの特定さえまだできない。そのため格納容器に水を張って核燃料デブリを上から取り出す水棺方式はあきらめざるを得なくなった。大がかりなロボットを開発して横から穴をあけてデブリを取り出す方式を考えているが、極めて難題だ。(本当はデブリを取り出さない管理保管を考えるべき。)

格納容器の底に落ちたはずのデブリは、まだほんの局部的にししか撮影できていない。内部装置の金属やコンクリートなどどのように溶け合っただのような硬い合金を形成して、どう分散しているかも分かっていない。人が近づくとたちまち死ぬほどの強い放射能だから、遠隔操作で削り出す被曝に強いロボットを開発するのも容易ではない。日立、三菱、東芝などの独占資本には良き利潤追求手段となるであろうが。

まずは必要な、1、2号機建屋内プールに保管されている使用済み核燃料の回収さえ高線量のがれき等に阻まれてままならず、3年先送りとなって事故終息を遅らせる。東電も国家・原子力規制委員会も、きちんとした遮水壁を造ることはせず、増える高濃度汚染水は、いずれ海に放流するつもりである。トリチウムや残存ストロンチウムなどの絶対量は大量になるが、太平洋の希釈に任せるという方針である。

県内の子どもの検査で甲状腺がんと診断された人は、昨年11月までに154人、疑いが39人となっている。各種放射能に起因すると思われる病気が増えている。

「原子力緊急事態宣言」ははまだ発せられたままであり、福島県民は年20ミリシーベルトまで被曝してもよいとされ、「放射線管理区域」に住めとされる。自主避難者への住宅の無償提供などは昨3月に廃止された。被曝線量を年間1ミリシーベルトの限度に戻し、避難者と居住者に対する継続的な支援を提供させることは不可欠である。

再稼働の動向と原子力規制委員会

原子力規制委員会は政府や経産省とともに、独占資本のための国家機関であることをますます露わにしている。神戸製鋼所や三菱マテリアル等の品質データ改ざんで原発や原燃に使われている部品もあるが、問題なしとする。大型原発については、運転年数延長、再稼働許可の動きが顕著である。100キロ圏内はもとより、30キロ圏内の住民の安全な避難計画の策定も訓練の実施も審査の対象に入れないままである。増加する使用済み核燃料は再処理もできず、最終処分場も決まらないままである。

関電も規制委も30キロ圏を持つ滋賀県の知事や県民の意思を無視する。関電高浜

3、4号機と、九電川内1、2号機がすでに稼働している。関電大飯3、4号機と九電玄海3、4号機は、新基準をパスしており、どちらとも3号機が3月、4号機が5月に再稼働を予定している。大飯3、4号機といえど3年前に福井地裁が運転差し止めの判決を下し、危険性の大きさを指摘している。控訴審は昨年11月20日に結審したばかりである。控訴審で証言に立った元原子力規制委員長代理で地震学者の島崎邦彦東大名誉教授は、地質調査が不十分であり、断層から推算された地震の規模が過小評価されていると指摘している。(地震の専門家を一人ももたなくなった規制委員会はますます露骨な独占資本の御用機関となり、これを否定した。)高浜1、2号機、美浜3号機は新基準をパスして、40年を超える20年の運転延長が認められている。

四国電力は広島高裁の伊方3号機運転差し止め命令を覆すつもりだ。

首都から百キロ強にある原電東海第二原発は運転開始から40年になるが、原電・東電・規制委も延長・再稼働を進めたい。30キロ圏内に百万人近くが住み、関東には4千万人が暮らす。水戸など5市は同意権を持つ新協定を結ぼうとしている。

東電柏崎刈羽6、7号機も原電東海第二と同じ沸騰水型だが、規制委は新規制基準にすでに「適合」と判断したものの、新潟県民と知事の反対は粘り強い。

北海道沖の千島海溝沿いを震源とするマグニチュード9級の超巨大地震が迫りつつあるという予測が、政府の地質調査委員会から公表された。北電泊原発も、Jパワー(電源開発)の大間原発も、東北電東通原発も、原燃六ヶ所村再処理工場も、再稼働や完成どころではないはずである。

おごる独占資本と我々のエネルギー政策

目先の利潤をすべてのものの上に置く日本の独占資本は、反動政権を擁して50年先や10年先のことさえ読めない。福島原発の事故を経験し、東芝の落日を見ていながら、いまや一基の新設には1兆円の費用がかかり、改造にも数千億円を要するうえに、廃棄物の処分については何の見通しも立たない原発にいつまでもこだわっている。

経団連新会長の中西宏明・日立会長は安倍君のお友達の方であるが、日立が英国に計画する総額3兆円の原発の新設では政府系の国際協力銀行、日本政策投資銀行が軸となり三菱等メガ三行、東電等々が協力する。国家独占資本主義の面目躍如である。

我々は原発を即時全面停止するためには、よりましなガスや重油や石炭の火力に一時的に頼るべきだが、陸上、洋上を含め世界で最も恵まれているはずの風力資源を活かし、太陽、水力、地熱も加えて自然エネ発電を急速に拡大すべきとした。しかし独占資本は発電電の分離も許さず、基幹送電線は原発のために空けて利用率を1〜2割にとどめ、洋上・陸上の末端送電線の敷設も怠り、風力資源等の活用を逃げてきた。

立憲民主党の「原発ゼロ基本法案」には、原発の即時全廃と、送電網の国有化(あるいはせめてJパワーへの一元的所有化)による十分な活用と拡充と、自然エネ発電の本格的推進や、原発用に建造された揚水式発電の風力等への活用と火力の縮小を据えるべきだ。小泉元首相らの提言には、倅の人気を上げるとともに、大物反動政治家の「脱原発」の提唱に国民をほっとさせて改憲への流れを作るといふ意図が隠されているようにも見える。すべての原発の再稼働を中止させる運動をさらに強化して、目先の利潤のみを追求する独占資本とその反動政権をもっと孤立させよう。(原野人)

国鉄闘争の経験を活かし、 階級的労働運動の再構築に向けて（一）

このレポートは2017年12月16日・17日にかけて開催された国鉄闘争セ
ンター四国の総会において、17日に行われた講演を加筆などによって整理したも
のです。なお講演者は浜田嘉彦氏です。

近況

昨年の夏頃足の骨を削る手術をしたことよって、このように杖をつくようになり
ました。その時に血液検査を行ったが、癌のマーカーが大変高いという事になって、
高知大学付属病院に行かされて頭の先から足の先まで調べられ、癌がありすでに転移
をしていることも明らかとなりました。主治医が言うには「7・8年前から癌を養っ
ておったのでは」とのことで、癌はリンパ腺を通って肺に転移しているとのことで、
末期に近いという事でした。それから約9ヶ月にわたって抗癌剤による治療が始まり
ました。医者が言うには「抗癌剤は毒だから身体は堪えます」とのことで、確かにか
なり痩せたし一定の副作用がありました。寝込むほどのことはありませんでした。

足の骨については何時までも延期は出来ないという事で、いったん癌治療を休止し
て手術をすることになり8月に手術をしました。約二ヶ月ベットで暮らすこととなり、
退院可能となりましたが筋肉が急激に減少し、およそ20日くらいのリハビリをする
こととなってようやく退院したものの、このように松葉杖での生活となっています。
医者が言うには、筋肉が1落ちると回復には6位の時間がかかるとのことで、現在も
このような姿になっています。

私の人生に癌になるという予定は無かったです。ですが仕方ありません。どうなるか分
かりませんが、闘い一生ということ。若いときに叩き込まれたので、闘い一生でやっ
ていきたいと思っています。今日はそういう半病人を呼んでもらってありかたく思っ
ています。どうなるか分かりませんが、一緒に闘ってきた経過を踏まえ、これからど
うすればよいかというヒントにでもなればということ。話をさせてもらいます。

昨日からの総会資料に経過がかなり詳しく書かれています。そこを重ならないよう
に話すと20分位で終わるので、重なるところも含めて経過を追いながら問題提起を
したいと思います。

民営化の実態

資料の1枚目に持ち株の数字を入れてありますが、JR東の筆頭株主から10社ま
で入れています。筆頭株主以下すべて金融関係で、トップはみずほ銀行。あとはカ
タカナのついたものばかりで、社員株主会も多く持っているが、そのほとんどは平社
員ではなく、管理職が多数の株を持っています。

社員持ち株会を除いた9社で約1億株、占有率22・5%、これだけ持っていれば
経営は牛耳れます。民営・民営と言うが私営です。すべて私腹を肥やしているのです。
2013年から2015年の3年間の内部積み立てと経常利益の差が4563億円。

このほとんどが株式配当として流れていっています。国民の財産を盗んで全部私的な財産にしてしまったのです。

こういう構造をつくるために、200名余りもの自殺者をつくり路頭に迷わす。30年にわたりやらなくてもいいようなとんでもない苦勞をさせて、家庭を壊し人生を狂わせた。それは一人や二人じゃなくとんでもない人数に及ぶ。NTTしかり、専売公社しかり、格好良く民間の力云々と言うが、すべて自分たちのサイドへの富の収奪・集積のためにやったのです。

これを見ただけでも何たることかと思わなければなりません。郵政はどうだったか。郵政は民営化当初株は上限を決めずに、全部市場に出すことになっていった。青天井だった。民主党政権になっていろいろと言われて、一定の保有枠を設定したが、他国においてはその国の重要産業の株は、一定の保有枠をもっている。もし郵政がそのまま青天井で売って行ったなら、事業はそっくり乗っ取られることになっていたので。

労働組合がものを言わなければならぬのです。冗談じゃないと言ったのは国労だけでした。だから国労は叩かれ200何十人も殺された。自殺で勝手に死んだということが冗談じゃない。

第二次臨時行政調査会

1981年3月16日に第二臨調が出来た。燃料が石炭から石油に変わり、その時は三池闘争というとんでもない闘争が闘われた。ここから高度成長が始まり、その後低成長へと移り第二臨調が出来たのです。

日本の経済は高度成長期、商品を作り国内で売るために購買力を高めることで高度成長を支えた。そして海外へと商品を輸出してきたのです。低成長期に入ってそれを変えなければならぬことになった。国内では物がいきわたり、いよいよ資本が本格的に海外に出て行くこととなったのです。

そのために資本にとって労働組合の無力化は、三池以来の課題となっていたが、いよいよ本格的に取り組むこととなるのです。この時期に連合が仕上がることとなります。労働戦線統一問題で総評がへたれこんで、社会党が新宣言なるものをつくり、社会の根本的な変革を止めることとなりました。総評も社会党も変質し始めていたのです。

第二臨調という変なものをつくって、いかにも正当らしき理屈をこねて国民を騙(だま)す。これからは海外に資本を出して、そこで物を作りそこから売って儲ける。そして儲けた分は日本に持ち帰る。いわゆる新自由主義の先がけになっていくのです。

国内体制の再整備 憲法改悪

そのために国内の再整備をしなくてはならない。そのための一つとして、国家経営に金をかけない。しかし軍備は拡大する。搾取を最大化する。搾取したものは出ささない。そこで消費税が大きな役割を果たすのです。

今後国内においても当然のこととして利潤追求はしていくが、基本的な構えは海外への資本進出です。そのための国内体制の再整備が必要なのです。労働者・労働組合

の管理を徹底しなければならない。資本の思いのままになるように。特に搾取を徹底するために、日経連は「新時代における日本的経営」なるレポートを出してきた。このレポートをもとに労働者の雇用再編が行われ、今や非正規労働者が四割にも及んでいるのです。

中曽根が言ったとおり憲法を改悪して国家の再編をはかろうということ。そして盤石なものにして世界で堂々と闘える国をつくっていく。そのための最大の邪魔は闘う労働組合、階級的労働組合である。またそこにくつついていた社会党を何とかしなくてはならないから、第二臨調をつくった。

めざしのおじさんが有名になった。朝のテレビで奥さんと朝飯にめざしを喰っているとるを放送した。日本のトップを走る企業の会長がめざしを食いながら苦勞して努力している。私は最近めざしは高すぎて食べられないが、おそらく土光臨調会長が喰っていためざしは、一匹1000円もする様なものではなかったかと思っています。

経団連会長でもある土光第二臨調会長が、めざしを食べながら一生懸命にやっていると国がいっぱい出来た。情けない国だと思えます。最終的には中曽根が言ったように、新憲法を据えるということ。普通の国になってまさかの時には戦争に出ている国にする。そういう憲法を据えていこうじゃないかということで、昨日中野さんが言ったとおり、もうそこまで来ているのです。

そういう中で国鉄労働組合が最大のターゲットになった。小さな政府をつくりたいということ、行政改革をやる。赤字財政をなんとかするために、国民福祉を切り捨て自己責任を押しつける。そして独占資本が徹底的に儲ける。そのための最大の邪魔者が、国鉄労働組合であったのです。

資本の積み上げを徹底的にはかるために、盗人をして国民の共有財産を私物化する。民間活力などと変なことを言いながら。新時代の日本の経営に基づいて、使い捨てる労働者を大量生産し、労働法制を破壊し、労働組合を無力化して、徹底して搾取の強化を図ろうとするのが、第二臨調の基本戦略でした。

だいたいこのとおりとなりつつあります。我々はこれからどうするかということ、国鉄闘争で互い闘ってきたという経過をふまえ、考えていきたいと思えます。

国鉄の分割・民営化

最大のターゲットとして国鉄がやり玉に挙げられました。第二臨調発足の翌年には早くも、国鉄の分割・民営化が打ち出され、その年秋の9月24日には当時の鈴木内閣が閣議決定をするのです。ものすごく早い。国鉄財産の私物化を図るため国労を粉砕して、職場から労働運動を追放し、それをやれば社会党・総評も解体する。中曽根はそれを狙ってやったと公言した。邪魔者を最大のターゲットにして排除する。これほど階級的なやり方はない。

その当時総評はどうなっていたかというところ、労働戦線統一の問題で翻弄されていた。全的統一を主張していたが、そんなことが出来る状況ではなくなっていた。民間連合が出来て、いよいよ向こうが掲げた右翼的統一に、総評が入るところまで来ていた。総評は国労が解体される前に、解体寸前まで来ていたのです。そこに総評運動

のある意味の弱さ、戦後の民間の思想的な弱さがあったのです。

当時の各労組の幹部は戦後総評をつくった人々、それも青年時代に経験した人々が総評の中心的存在でした。総評を解体した当時、彼らは50歳から60歳になりかかる年代でした。このように若い頃総評運動をつくってきた入々が、率先して総評潰しに奔走したのです。名前を出すとすれば山岸。当時彼は関西の活動家だったとのこと。それもかなり激しかったとのこと。

この時代の人々はあの無謀な侵略戦争で、親兄弟が殺され、独りぼっちになって、ガード下の靴磨きとして生き延びた人々の年代です。平和や民主主義について一番大事にしなればと、骨身にしみているはずの連中が、総評と社会党をぶち壊したのです。一人山岸だけではない。同じ年格好の右派指導者達です。なんたることか。

彼らのもう一つ下の年代の活動家とその上の年代のOBクラスが反対した。上のクラスの頭が岩井章さんです。下の年代の活動家がここにいる皆さんです。

労働戦線再編から政界再編へ

社会党もじわりとおかしくなっていて、当時新宣言なるものが全国大会に提案され、長崎出身の当時の石橋委員長が「これを通してくれなければ委員長を辞める」と言っただだをこねた。よほど「勝手に辞める」と言いたかったものです。すったもんだの末、この新宣言は採択されました。社会変革というのは社会党にすれば社会主義のことであり、新宣言は社会主義は目指さないと宣言なのです。

したがって中曽根が言おうと言うまいと、社会党も当時そこまで来ていた。そういう時期に国鉄闘争が最前線に立たされることになり、他の労働組合への見せしめにもなったのです。「国労のようになりたくない」とあちこちで言われるようになり、「国労とは仲良くせん」というような雰囲気が出てきていたのです。階級的な労働者の運動を潰せば、反体制の政治運動を撲滅できる。という訳です。

共産党は残るだろうが、共産党は孤立するからたいしたことはないと思われていました。共産党だけではそうはいかないことを権力は知っていました。そして憲法改正論議が自民党を中心におおっぴらに出てくる。立憲主義のかけらもありません。

「国鉄赤字」 本当の姿

国労攻撃の異常さは極まっていた。赤字の原因は「国鉄労働者が酒を飲んで職場に來ている」「国鉄労働者はろくな働きをしない」「国労が変な闘争ばかりするから」等々。国労がストライキをやれば大赤字になるのか。膨大な赤字の根本原因はまったく違うところにあるのです。

国鉄は世界にはないような方法、つまり借金で新線建設をしたのです。利子付きの財政投融资資金を使って。国は国鉄から利子を巻き上げ、別のところに使うのです。

新線建設の要求は誰だったのか。私は中村線の建設には賛成しかねました。当時「乗って残そう中村線」と言っていて、多くの沿線住民がこの中村線を利用しました。しかし現在は利用者は激減しているのです。

乗りもしないのに沿線住民が国会議員に踊らされて、ワイワイと「つくれ・つくれ」

と言い、北海道から九州の先まで全部借金でつくらせた。そんなことをしたら赤字になることは分かりきったことです。よその国では国の一般会計で路線を建設し、使用料だけ取って鉄道会社に渡している。イギリスは国鉄だが、建設資金を借金で賄わせるということをしらないので、過疎地でも鉄道が走っている。日本は国鉄に全部借金を背負わせてやるものだから、いくら働いても赤字になる。

すさまじかった国鉄労働者攻撃

国鉄の使命は何か。国鉄だけではない。民間の運送会社（貨物）も含めて。一つは安全の確保、次に時間の正確さである。インドなどは時刻表があっても30分も遅れてくる場合もあるそうだが、みんな慣れてるのでへいきだそうです。

この安全・正確を国鉄は守ってきた。総裁が守ってきたのではない。国鉄労働者が守ってきたのです。なかんずく最大組織であった国労が守ってきたのです。

皆さんもテレビで見たと思いますが、勤務時間中に風呂に入っている。だから赤字になるんだと。当時行きつけの散髪屋のあんちゃんに随分話をしたのですが、きちんと話をすれば彼は「分かった」と言っていました。施設（保線、修理）の労働現場、それは酷いものです。私もその原因をつくった犯人の一人ですが、国鉄の列車に乗って糞尿をした人はすべて犯人です。よほど新しい列車は別にして、当時糞尿は線路上に垂れ流しです。霧のようになって飛ぶのです。施設の労働者は線路の外で退避しているけれども、その霧が頭から襲いかかるのです。労働者には見えません。しかし時間が経つと身体から糞尿の臭いがし出すのです。

「都市部では満員電車で通勤しているので、せめて早めに帰ってきて、身体をきれいにして帰れるようにせよ」ということで、国労は交渉をガンガンやった。しぶっていた国鉄当局もようやく風呂を作り身体をきれいにすることとなった。それをマスコミはテレビに映し、昼間から風呂に入っていると宣伝した。国民はそのことをすっかり信じてしまったのです。マスコミは風呂の経過は知っていたはずですが、それを言わないでテレビで映しまくって全国に宣伝した。日本のマスコミの根の浅さが露呈した出来事です。マスコミはこんな事までして国鉄労働者と国労を徹底して叩いた。

5000万署名

こうした中で国鉄当局は労資共同宣言の締結を迫ってきたのです。しかし国労はこれに応じませんでした。しかし動労など四労組はこれを受け入れた。国労は孤立するけれども、すでに5000万署名に取り組んでおり、3512万筆余りを集約していた。皆さんも署名集めに歩いたと思います。この数はすごいです。今憲法を守る3000万署名をやっているが大変です。大変だが国鉄闘争ではこれをやった。国労の組合員は朝も晩も地域を廻ったのです。我々もやったが国労組合員が中心になってやったのです。大したもんだと思います。

そして入活センターが全国1380カ所につくられ、そこに1800名が 放り込まれた。いよいよ本格的な闘いが始まっていくのです。

昨日の中野さんの総括資料に、総評・社会党の介入というのがあります。

当時国労の組合員は急速に減少していた。このままでは何ともならないということで、総評の対策委員会が国労を守るために、遅まきながらではあるが国労は労資共同宣言を受け入れるという方針に転換すべきという指導を行ったのです。

(浜田 嘉彦、つづく)

すべては疑い得るゝ宗教的神話や迷信からの脱却

―マルクスの志、その追求の軌跡を追う(九)―

マルクスは「神話」をどのように考えたのか

マルクスの哲学、世界観は、唯物弁証法であり史的唯物論です。マルクスの経済学は、こうした哲学なり世界観に立脚しています。

『経済学批判』(1859年)、そして完成された経済学としての『資本論』(第一巻1867年)と進む中で、宗教的神話や迷信に対して、これ等の著作の中でどのように述べているのか紹介したいと思います。

まず『経済学批判』の序文は、「唯物史観の公式」と言われる有名な一文が含まれています。その前段で「ざっと書きおえた一般的序説を、わたしはさしひかえることにする。」と述べ、『経済学批判』の刊行に際しては、準備した「一般的序説」については掲載しませんでした。しかし、この「一般的序説」は「経済学批判序説」として、現在では『経済学批判』の付録として岩波文庫等々で、その気になれば誰でも読むことができます。

この「経済学批判序説」では、「すべての神話は、想像のなかで、また想像によって自然力を克服したり、支配したり形成したりする、だからそれらの神話は、自然力にたいする現実の支配とともに消えうせる。」(『経済学批判』岩波文庫327頁)と述べます。自然界に起る人間を脅かす様々な出来事、不可思議な自然現象は、自然科学の進歩により説明されて来ましたし、今もされつつあります。

エンゲルスの指摘する「宗教の起源」

我が家では犬を飼っていたことがあります。家族の一員として、室内で一緒に生活していたのですが、雷が鳴り、雷鳴が聞こえると非常に狼狽し、短い脚(犬種はコーギーでした)で、普段は昇り降りなどすることがないのに階段を駆け上り、娘のベツトの下に潜り込み、ただ震えていました。雷だけでなく、我が家からも見える薄川(この上流の山間に、向坂先生が戦後『資本論』等を翻訳し、『マルクス伝』等を執筆した扉温泉明神館があります。)での夏の花火大会の時も同じでした。近所の何頭かのワンちゃんも同じ行動を取るようでした。あるワンちゃんは花火大会の日、その音に驚いて家を飛び出し、そのままいなくなってしまうと言う話も聞きました。

子供の頃、我が家の庭の柘榴(ざくろ)の木に落雷があり、木の近くにいた1896年(明治29年)生まれの祖母は、耳が聞こえなくなりました。勿論、祖母は耳鼻科の医院に通って全快しましたが、その間、神社仏閣へもお賽銭を持って、熱心にお参りに行っていました。本人は、医学の力だけでなく、神社仏閣の力も後押ししてくれ、全快したのだと真剣に思っているようでした。

ちなみに、満百歳の誕生日を目前に亡くなった祖母ですが、亡くなる三日前に会った時、暗記している「教育勅語」を披露してくれました。恐るべし！です。自身の受けた義務教育の力と、そうして培われた常識の中で暮らしてきた結果です。お寺や神社のことに至極一生懸命なもの、病気や自然災害等の禍が、自身や家族に降りかからぬように！と言った切実な思いからなのでした。教育勅語と国家神道という、明治政府が思想教育の中核にしていたものが、大きな役割を果たしていたことを痛感します。

『フォイエエルバツハ論』のなかで、エンゲルスはイデオロギーについて、「より高い、言いかえれば、物質的、経済的基礎からより離れたイデオロギーは、哲学および宗教という形をとっている。」と述べますが、それに続いて、エンゲルスは宗教の起源について次のように述べます。「宗教は、非常に原始的な時代に、人間が自分自身の本性と自分を取りかこむ自然にかんじていただいた、誤った、非常に原始的な観念から生じたものである。」(『フォイエエルバツハ論』岩波文庫78頁)と。

今私達は、雷が鳴り響き、落雷があつて火事が起こっても、それは神様がお怒りになった結果だとは誰も思わないでしょう。大地震や火山の噴火、大雪や雪崩等々にしても同じです。元寇の日本上陸を阻止したのは「神風」ではなく台風なのです。

アマゾン等の未開の地で原始的な生活をしている種族の人々が、テレビで紹介されることがあります。こうした人々の、支配できぬ大自然に対する畏怖の気持ち、それが転じて、神様に対する想いを持ち合わせる様子が紹介されていました。こうした状況が、かつては全世界を覆っていたのでしょうか。しかし、自然科学の進歩とその生産活動での活用、すなわち、人間による自然の支配が進むにつれ、こうした事態は徐々に解消してきたのです。

『フォイエエルバツハ論』では、前述に引き続き、エンゲルスはイデオロギーについて、「ところでイデオロギーというものはすべて、ひとたび存在するようになると、与えられた観念材料と結びついて、それをいっそう発展させるものである。でなかつたらそれはイデオロギーではないであろう。言いかえれば、独立的に発展し、それ自身の法則にのみしたがう、自立的な存在として諸思想に従事することにならないうであろう。このような思想過程がその頭脳のなかでおこなわれている人間には、自己の物質的生活の諸条件がけつきよくこの過程の進路を決定するということは、必然的に意識されないでいる。というのは、もし意識されたら、それですべてのイデオロギーはおしまいだからである。」(『フォイエエルバツハ論』岩波文庫78〜79頁)と述べます。

ソ連・東欧の「社会主義」が崩壊した時、「これでイデオロギーの対立の時代は終わった！」と宣った自称「科学的社会主義者」がおられたことを思い出します。

商品生産社会に適応した「キリスト教」

こうして、様々な宗教や宗派は、「ひとたび存在するようになると」「独立的に発展し」、現在も変化発展し続けているのだと思います。キリスト教自体が、こうした社会の移り変わりのなかで、すなわち「経済的な社会構造の発展」(『資本論』岩波

文庫第一分冊16頁)するなかで変遷を遂げて来た事を、マルクスは、『資本論』で次の様に述べています。

「商品生産者の一般的に社会的な生産関係は、彼らの生産物に商品として、したがって価値として相対し、また、この物的な形態の中に、彼らの私的労働が相互に等一の人間労働として相連結するということにあるのであるが、このような商品生産者の社会にとっては、キリスト教が、その抽象的人間の礼拝をもって、とくにそのブルジョア的發展たるプロテスタントイイズム、理神論等において、もつとも適応した宗教形態となっている。」と。そして、次の様に続けます。

「古代アジア的な、古代的な、等々の生産様式においては、生産物の商品への転化、したがってまた人間の商品生産者としての存在は、一つの副次的な役割を演ずる。だが、この役割は、その共同体が没落の段階にすすむほどに、重要となってくる。本来の商業民族は、エピクロスらの神々のように、あるいはポーランド社会の小穴の中のユダヤ人のように、古代世界の合間合間にのみ、存在している。かの古代の社会的生産有機体は、ブルジョア的なそれにくらべると、特別にずっと単純であり明瞭である。しかしそれは、個々の人間が、他の人間との自然的な種族結合の臍の緒をまだ切取っていない、その未成熟にもとづくか、あるいは直接的な支配関係または隷属関係にもとづいているのである。これらの諸関係は、労働の生産諸力の発展段階が低いということ、これに応じて、人間の物質的生活を作り出す過程の内部における諸関係、したがって相互間と自然にたいする諸関係が、狭隘であるということによって、条件づけられている。このような実際の狭隘さは、思想的には古い自然宗教や民族宗教に反映されている。現実世界の宗教的反映は、一般に、実際のな日常勤労生活の諸関係が、人間にたいして、相互間のおよび自然との間の合理的な関係を毎日明瞭に示すようになってはじめて、消滅しうるものである。社会的な生活過程、すなわち物質的生産過程の態容は、それが自由に社会をなしている人間の生産物として、彼らの意識的な計画的な規制のもとに立つようになってはじめて、その神秘的なおおいをぬぎずるのである。だが、このためには、社会の物質的基礎が、言いかえると一連の物質的存立条件が、必要とされる。これらの諸条件自体は、また永い苦悩にみちた発展史の自然発生的な産物である。」(『資本論』岩波文庫第一分冊142～143頁)と。

「自由な人間の一つの共同体」における「宗教」

自然科学の発展とその利用によって自然を支配できるようになり、それに加えて歴史科学への理解が進み、人間社会へのその適用がなされ、人間社会が変化発展して飛躍し、階級社会が消滅した時、すなわち、人間社会がマルクスの言う「自由な人間の一つの協力体」(『資本論』岩波文庫第一分冊141頁)になった時、その時に、様々な宗教、そして世界宗教の一つとなったキリスト教がどのようなものかを、『資本論』の前述の箇所でマルクスは示しているのだと思います。

そして、「自由な人間の一つの協力体」すなわち「自由な国」について、マルクスは『資本論』の中で次の様に、より詳細に述べます。

「自由の国は、実際、窮迫と外的合目的性によって規定された労働がなくなる

ところで初めて始まる。したがって、それは、事柄の性質上、本来の物質的生産の領域の彼方にある。未開人が、彼の欲望を充たすために、彼の生活を維持したる再生産するために、自然と闘わなければならないように、文明人もそうせねばならず、しかも、いかなる社会形態においても、可能ないかなる生産様式のもとにおいても、そうせねばならない。文明人が発展するほど、この自然必然性の国は拡大される。諸欲望が拡大されるからである。しかし同時に、諸欲望を充たす生産諸力も拡大される。この領域における自由は、ただ次のことにのみ存しうる。すなわち、社会化された人間、結合された生産者が、この自然との彼らの物質代謝によつて盲目的な力によるように支配されることをやめて、これを合理的に規制し、彼らの共同の統制のもとに置くこと、これを、最小の力支出をもつて、また彼らの人間性にもつともふさわしく適当な諸条件のもとに、行うこと、これである。しかし、これは依然としてなお必然の国である。この国の彼方に、自己目的として行為しうる人間の力の発展が、真の自由の国が、いつてもかの必然の国をその基礎としてその上へのみ開花しうる自由の国が、始まる。労働日の短縮は根本条件である。『資本論』岩波文庫第九分冊16〜17頁)と。

二〇一七年九月十四日早朝(『資本論』第一卷刊行百五十年の日に)
(中澤 秀行・つづく)

怒り広がる介護保険「生活援助」利用制限

―各自治体 3月議会へ「撤回」求め行動を! (一)―

厚労省は2018年3月6日、全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議を開催する。議題は①2018年度介護報酬改定、②第7期(2018〜20年度)介護保険事業(支援)計画の進捗、③介護施設等の整備及び運営、④介護人材の確保、⑤認知症施策の推進、⑥その他。各自治体はこれを受けて3月議会にて提案となる。平和主義と生存権の保障を掲げる日本国憲法のもと、この間、軍事費は過去最大に増やされ、社会保障費は徹底して削減。「持続可能な社会保障制度の確立を図る」とし、年金・医療、生活保護基準や児童扶養手当、被爆者手当までが引き下げられ、介護にいたっては、2005年の大きな法改悪に続き2011年、2014年、2017年にも、法の趣旨を大きく変える大改悪。私たちの生活にムチを打ってきた。

法の大改悪と基準等の見直しも 介護保険は、法の大改悪のほか介護認定や介護報酬、事業所基準の見直し等、さまざまな細かな項目が重ねられ、見直しの個別項目の実施時期もさまざまで解りづらい。家族の誰かが倒れ利用する段になって説明され、こんなにも不当なものだったかと気付くこともしばしばだ。2014年改悪は、「地域包括ケアシステムの構築」として要支援1・2のヘルパー・デイサービス介護保険から外し、市町村の事業化(新総合事業)、小規模事業所を地域密着型サービスに移行、特別養護老人ホームの新規入所は「要介護3以上」が原則、介護報酬では要介護4以上に重点的加算、年収280万円以上は利用料2割負担へ。非課税者の施設食事・部屋代軽減は預貯金(1千万円未満)の配偶者(非課税)が要件に。

財務省に追隨の厚労省 2017年改悪は、昨年5月26日強行採決。この議論の過程では、要介護2までを軽度者と位置づけ、訪問介護給付の生活援助等の縮減をすすめる議論があったが、これは実施が見送られた。しかし、財務省は昨年6月、「生活援助の調査資料」を作成。生活援助の利用は全国平均で月9回程度なのに「中には月100回を超えて利用」している例があるとして町名をやり玉にあげ公表した。これに対し、該当利用者はもちろん、担当ケアマネジャーや自治体の担当者や自治体の長までもが「同調査は、『生活援助の制限、先にあるべき』の現場の実態を無視するもの。適切なサービス提供なのに数字だけを見て無駄遣いと受けとめられたのは心外」と怒りが渦巻き、こともあるうに厚生省も結局財務省に追隨し、昨年11月末、「1日1回程度の利用とする」という方針を打ち出し、制限基準回数を超える利用はケアマネに市町村への届け出を義務付け、市町村はケアプランを「点検」、専門職を集め開く「地域ケア会議」で「検証」し「是正」を促す。2018年10月から実施すると。

撤回求める大臣宛要望書も 関係者間で「なぜ1日1回ぐらいの利用が問題か。要介護認定で決められた支給限度額の枠内なのに、別の物差しで利用に制限をかけるのは腑に落ちない」等の意見が続出。撤回を求める安倍総理大臣宛の要望書も出された。

【在宅サービスの利用量は認定者の支払い能力に大きく左右されているため、必要に基づく利用回数ではない。定期巡回・随時対応サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）では、1日3回の定期訪問が標準とされ、小規模多機能型居宅介護では「必要に応じた『訪問』」が提供されるが、この二つのサービスは地域密着型サービスで指定事業所が少ないうえに月単位の定額報酬のため、費用が高くなる。低所得の認定者であっても在宅生活が維持できるのは、「生活援助」を利用できるから。

厚労省の調査では、1日複数回の利用をしている認定者は、独居、認知症高齢者が圧倒的に多く、調査を受けた市区町村の95%は「適切なサービス利用」と回答している。在宅介護を必要とする人たちが安心して「介護のある暮らし」を続けるために、認定者の「サービスを選ぶ権利」を損なうだけでなく、保険者である市区町村やケアマネジャーへの不信に満ちた運営基準の見直し案を撤回してください」と訴えている。

日本ケアマネジメント学会理事研修委員長の服部万里子氏は、今回のケアマネジャーを通じたサービス回数抑制は今後のサービスに波及すると考えられる。誰のためのケアマネジャーか？利用者支援の基本が揺らげば要介護者を誰が支えるのか？サービス利用者の声を代弁し、この政策の見直しを求め、メッセージ文を發した。

国会集会 2月13日、参院会館で国会議員12人、議員事務所の方16人、厚労省担当者3人を含め、90人が集い、院内集会が開かれた。市民情報オフィス・ハスカップ主催。

認知症の人と家族の会の副代表理事で、社会保障審議会介護給付費分科会委員の田部井康夫さんは、「ケアプランチェックは利用制限として機能する。生活援助の利用制限は、認知症の人が地域で暮らすことを困難にし、認知症対策として国が定めた『新オレンジプラン』にも反する。撤回を強く求める」と主張。東京都内のケアマネジャー水下明美さんは利用者の実態を切々と訴え、福祉ジャーナリストの浅川澄一さんは、「介護現場への医療の介入」への懸念を示し、シルバー新報編集長の川名佐貴子さん

は「介護医療院に転換した場合に算定できる『定着支援加算』は実質的な転換補助、年間の利用者負担1割で3万4千円、2割で6万8千円が上乘せされる。今回の制度改正・報酬改定で『地域で安心して暮らす』は遠のいている」と警鐘を鳴らした。

淑徳大学の鏡論教授は「各保険者が作成する介護保険事業計画は、パブリックコメントを終えた段階だ。これから始まる3月議会に議案を上程する段階にあり、今回の改正案はほとんどの自治体で入れられておらず、改正内容がどの程度実施されるか未知数。制度の理念や枠組みに照らし、利用者とケアマネジャーの間の契約で成り立つサービスに、保険者がどの程度介入できるかは慎重な議論が必要」と語った。

3月議会で行動を! 介護保険改悪は、これからも止まることはない。この流れは、介護ビジネス次の手「混合介護」推進が本当の狙いと私は思っている。その道の本に「保険外サービスは事業化を前提とする場合は、…：教育研修も、しっかりとした業務マニュアルを作成し、業務を標準化することで対応できます」とあった(「翔泳社」発行『保険外サービスのススメ』介護事業経営コンサルタント・小濱道博著、40頁)。

こうしたなか、私たちは要介護者や介護者、介護現場で働く労働者の実態や率直な声を直視し、それらの問題を最寄りの市区町村へ届け、公的介護保障制度実現に向け、この3月議会、6月議会に、行動を起こしつつ世を変える運動に繋げよう。(嘉峰)

◇読者からのおたより◇

安倍政権の地方自治への介入 名護市長選の敗北、一義的責任は安倍政権の地方自治への介入と工事強行を止め得ていない本土側の民衆運動にあります。2月25日首都圏大行動そして5月26日国会包囲行動へ、本土の中での全国的な沖縄連帯の闘いこそが問われています。沖縄に心を寄せる人たちが、あらためてつながり合い、お互いの努力を激励し、政府の辺野古強行を許さない力を本土からつくり出していきましょう。(毛利孝雄の辺野古・高江の現場から1117)

加害者は被害者に対し「責任をとる」 今年の春には、今まで避難区域だった地域が、次々と解除された。そして区域外避難者への住宅「支援」が打ち切りになった。「埼玉の会」に参加する人の中には福島からの避難者も多く、心が揺れている。南相馬市から避難している元教師の男性は「危険なレベルだっていうのはわかってるけど、帰りたいんだよなあ」と言う。「オレはあと二、三年しか生きないからいいんだよ」と。鴨下さんは「高齢者が一人で帰れるわけではないでしょう。必ず介護する若者や子どもも、一緒に帰ることになる」と言い切った。「世代間倫理」という言葉を思い出す。子どもたち、次の世代に何を遺すべきかを本気で考える必要があると、私も思う。鴨下さんという。避難した人も、とどまる人も、帰る人も帰らない人も、どちらも被害者なのだ。加害者である国が、避難者を「支援する」というのは間違っている。加害者は被害者に対して「責任をとる」。この軸を見失ってはならないと。(「原発事故被害者相双の会」No.69抜粋)

主権在民 去年今年 社会の土台 揺らぎつつ 「富国強兵」 「民はがまん」そして、戦争、敗戦と歩んだ日本。深く、広く主権在民の徹底を。(松江市・浜崎忠晃)

もう一踏ん張り 日本は多大な犠牲の上に71年前に日本国憲法を制定し、戦争を放棄し戦力の不保持を高らかに宣言しました。安倍首相はその憲法9条改「正」に執念を燃やしています。早ければ2019年に国民投票を狙っています。ここまできると政治に無関心ではすまされません。

あらゆる機会に憲法の議論をしていきたいと思えます。特に若い人々と語り合いたい。
ユニオン運動の再建も急務です。もうひと踏ん張りします。(尼崎市・小西純一郎)

「選択と集中」は地方切り捨て ▼国政は「強行採決」と「忖度」で政治の劣化が極まる。▼野党共闘による結束がなければ、平和が危うい。▼「選択と集中」は地方切り捨ての代名詞。JR地方路線の存廃は地域の死活問題。生活インフラの整う都市部の繁栄は地方あって初めて成り立つ相互共存の関係にある。▼自己を磨き、市議会議員の職責をしっかりと全うしたい。(名寄市議・佐久間誠)